

日・チュニジア首脳共同声明
持続可能な開発、平和そして繁栄に向けた新たなパートナーシップ

1 2022年8月26日、岸田文雄日本国総理大臣とカイス・サイード・チュニジア共和国大統領は会談を行った。

2 会談において、両首脳は、日本とチュニジア間の友好的な絆を強化し、二国間の協力をさらに促進する意思を表明した。両首脳はまた、地域及び国際的な課題について意見交換を行った。

3 両首脳は、アフリカ、中東そして地中海と深くつながるチュニジアにおいて、初めて第8回アフリカ開発会議（TICAD8）を開催することを、TICADに新たな側面を与えるものとして歓迎した。

成長及び持続可能な成長のためのパートナーシップ

4 両首脳は、民主主義、人権及び法の支配といった基本的な価値に対するコミットメントを再確認した。

5 サイード大統領は、チュニジアの経済社会開発のための日本による長年の支援を賞賛した。岸田総理は、チュニジアの政治経済改革を引き続き支援するという日本の意図を表明した。

6 両首脳は、「合同委員会」及び「日・チュニジア・テロ・治安対話」を活性化させることを確認した。

7 有能な人的資源に恵まれた、地域のハブとしてのチュニジアの多面的な潜在性を認識しつつ、両首脳は、二国間経済関係や三角協力を含む革新的なパートナーシップのための新たな方途を探求することへのコミットメントを表明した。

8 両首脳は、二国間の技術協力を促進するための技術協力に関する日本国政府とチュニジア共和国政府との間の協定が署名に至ったことを歓迎した。

9 両首脳は、気候変動に関して、脱炭素社会の実現を含む地球規模課題への対応に関する両国のパートナーシップを強化し、両国の経済関係を強化するこ

とへの期待をもって、日本とチュニジア間の二国間クレジット制度（JCM）を構築する協力覚書の署名を歓迎した。

10 両首脳は、日本企業によるチュニジアにおける新規投資及び新たな事業拡大を歓迎した。また、両首脳は、両国間の投資を促進するための重要な法的基盤となる二国間投資協定の締結に向けた議論の進展を歓迎するとともに、議論を加速化させることで一致した。

11 両首脳は、チュニジアが主導し、2020年7月1日に全会一致で採択された国連安保理決議第2532号で述べられているように、新型コロナウイルスのパンデミックは国際社会の平和及び人間の安全保障にとって脅威であると認識した。両首脳は、パンデミックによる、特に脆弱な状況にある人々に対する社会経済的悪影響に対処するための持続可能な国際的行動を呼びかけた。これに関し、サイド大統領は、アフリカにおけるワクチン管理のデジタル化の強化に向けた日本の取組に謝意を表明した。

12 両首脳は、ポストコロナを見据え、そしてパンデミックからのより良い復興のために、保健分野において引き続き緊密に協力することで一致した。これに関し、サイド大統領は、パンデミックとの闘いにおけるチュニジアの取組に対する日本及び国際社会の支援を高く評価した。

13 岸田総理は、新型コロナウイルスのパンデミックやウクライナ情勢によって影響を受けている脆弱層を支援することを目的とした、チュニジアの「社会保障強化支援計画」に120億円の融資を行うことを表明した。

14 両首脳は、チュニジアを含むアフリカにおける持続可能な経済成長を実現する観点において、債務の持続可能性、高度な透明性、相互の説明責任等の国際ルール及びスタンダードを遵守した開発金融の重要性を確認した。さらに、両首脳は、国家の開発努力を損なう不法な原因に基づく財産の回復を取り扱う多国間の仕組みの重要性を認識した。

平和と安定に向けたパートナーシップ

15 両首脳は、国連憲章の原則及び国際法に対するコミットメントを再確認した。両首脳は、世界の平和、安全及び繁栄を促進するため、二国間そして国際場裡で引き続き協力することを決意した。

16 両首脳は、中東における公正かつ永続的平和が、地域の安定のみならず、国際社会の平和と安全にとり極めて重要であることを認識した。両首脳は、独立し、主権を有し、実現可能なパレスチナ国家に向けた完全な支持を再確認した。両首脳は、関連国連決議及び国際法に違反する、パレスチナ占領地域における継続する入植活動に強く反対するという認識を共有し、そのような活動の即時停止を改めて呼びかけた。

17 サイド大統領は、中東における平和への支援における日本の役割を賞賛し、パレスチナ人の平和及び社会的発展に資する重要なイニシアティブとして、「平和と繁栄の回廊」構想の更なる進展を求めた。

18 両首脳は、場所のいかんを問わず、力による一方的な現状変更の試みは、国際秩序全体に対する深刻な脅威であり、強く反対することで一致した。両首脳は、国際平和、安全、協力及び連帯を支えるためのビジョンとしての「自由で開かれたインド太平洋」への理解をさらに促進する意思を確認した。

19 両首脳は、2022年3月2日の国連総会決議第ES-11/1を想起し、ウクライナにおける現在の戦争は、世界経済にとって大きな打撃であり、破壊的な経済社会的影響を有するものであるという認識で一致した。これに関し、両首脳は、世界における現在の食料及びエネルギー供給不足並びに価格高騰を解決するために共に取り組む意思を確認した。

20 岸田総理は、日本がチュニジアを含む地域に対してこれまで行ってきた食料支援の取組について説明し、日本として、引き続き地域の安定化を支援し、その食料安全保障を確保していく意向であることを表明した。サイド大統領は、日本の支援に対し謝意を表明した。

21 両首脳は、紛争解決、気候変動及び貧困問題等の課題に関し、マルチのレベルでの調整を深化させることを決意した。

22 サイド大統領は、2022年6月の国連安保理非常任理事国選挙における日本の当選を祝福し、岸田総理は、チュニジアの2022—24年におけるAU平和・安全保障理事会国当選を祝福するとともに、日本の常任理事国入りに対するチュニジアの支持に対して謝意を表明した。さらに、両首脳は、安保理改革を含む国連全体の機能強化のために連携することで一致した。岸田総

理は、安保理改革に関するアフリカ共通ポジションに対する日本の支持を再確認した。

23 両首脳は、「核兵器のない世界」の実現に向けたコミットメントを再確認した。両首脳は、関連の国連安保理決議を想起しつつ、不安定化をもたらすいかなる弾道ミサイル発射も強く非難し、国際社会に対し、朝鮮半島の完全な非核化に関する全ての国連安保理決議を完全に履行するよう求めた。岸田総理は、サイド大統領が、拉致問題の即時解決に向けた取組を支持するとのコミットメントを再確認したことについて、謝意を表明した。

24 両首脳は、中東非大量破壊兵器地帯の創設が、地域における永続的平和の実現に資するものであり、世界の安全及び安定の強化に貢献するものであることを確認した。両首脳は、地域における全ての国が、核兵器不拡散条約（NPT）に加入することの重要性を認識した。

結句

25 両首脳は、双方にとって都合の良い時期に、お互いの国を訪問することで一致した。

26 両首脳は、2022年8月27日及び28日にチュニジアにおいて開催されるTICAD8の成功を確かなものとする意思を表明した。TICAD8は、日・アフリカ間のパートナーシップに新たな弾みをつける画期的なものとなる。